

## あいりん地域のまちづくり検討会議について（ミニレク用資料）

学習院大学教授・大阪市特別顧問（西成特区担当）鈴木 亘

### 1. あいりん地域のまちづくり検討会議の概要

#### ①目的

・あいりん総合センターの建て替えのあり方、およびそれに伴う周辺のまちづくりを一体として議論し、各施設等の配置案や今後のこの地域の施策のあり方について、一定の方向性を打ち出す。ただし、これは施策の決定機関ではなく、最終的な方針は、この検討会議の報告・意見を元に、それを最優先に判断して、市長・知事が発表する。

・また、この地域のまちづくりに対して、様々な関係者が集まって、行政と共に、各施策のあり方や具体的内容を、施策決定「前」に議論してゆく場（西成特区構想が今まさに、「エリアマネジメント協議会」として行っていること）の定着を図る。

②ゴール・・・会議でとりまとめる大きな方向性と、付随する各意見については、年内をめどに市長に対し報告（市長は、8/18 区政会議において、この地域関係者による検討会議の議論の結果を最優先し、その方向性にしたがって施策を実行することを明言）。様々な施設等の配置案については、具体的な建物の詳細まで決めるのではなく、「労働行政」、「子ども向け施策・公園」、「医療・介護」等の全体像をまとめる。来年1月中に、大阪市長と大阪府知事が共同で、その方針案を公表。その後、来年度いっぱいにかけて、具体化・予算化（再来年度）を議論、順次実行してゆく。つまり、大きな方向性はともかく、具体案の作成・実施は再来年度なので、全体としてはある程度、議論をする十分な時間がある。

③会議の期間と場所等・・・9月から12月初めにかけて2週間おきに合計6回程度の会議開催を予定。完全にオープンな会議（マスコミ、傍聴者）を行う。労働者や地域住民の方々が傍聴可能なように、あいりん地域内の萩小体育館で、19時から開催（→日程案）。

④委員について・・・名簿の通り。ただし、今後の議論で必要性が生じれば、柔軟に委員を追加。また、傍聴者からは毎回アンケート用紙にて意見を募集し、次の回の会議の場で紹介。また、何回かに一度は、傍聴者からの意見も会議で発表してもらおう。また、会議に参加していない団体などにも、説明やヒアリングによって意見聴取の予定（連絡されたし）。

⑤傍聴者アンケートについて・・・毎回、主な意見を整理して次回の本会議で報告。質問等はホームページや、会議の際に配る資料で回答する。西成特区全体についての意見、質問も受け付ける。必ず正しい情報を提供するので、間違った情報の流布に惑わされないで欲しい。

## 2. 会議設置の背景

①本当に待ったなしの耐震問題（病院棟（北側）と住宅棟（南側）で分離されており、病院棟はIs値0.20、住宅棟はIs値0.21（通常の安全基準はIs値0.6以上、0.3以下では、大地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高いとされる。寄り場も天井剥落等の危険性が増している）。H27年度が法制上の対応リミット。

②耐震化を機会に、（単なる問題先送りの補強ではなく）戦略的な「建て替え」を行い、労働施設としてだけでなく、まちづくりの観点から未来を展望できる総合的な施設化、新今宮駅周辺という立地上の利点を生かした戦略的活用を目指す。ただし、地域の実情から乖離した計画ではなく、地域の方々と話し合いながら、実態に調和した形のまちづくりを目指す。

③ちなみに西成特区構想（特に、あいりん地域の施策）は、「金持ち優先・子育て世帯優先の排除型再開発」「日雇い労働市場廃止、ホームレスの追い出し施策」であると言う「全く事実無根・根拠不明の誤解」がある。しかし、実態は、既に実施の施策から明らかなように（→資料）、

- 1) あいりん地域の諸問題（環境問題、治安問題、健康問題、貧困問題）を集中的に解決するための社会的（公的）就労拡大、労働者や生活保護受給者、路上生活者の居場所づくりと生活再建、不法投棄の一掃、警察や府と連携した覚せい剤撲滅対策等、結核対策の

強化、困難を抱える人々を支えるワンストップ型の支援強化策、シェルター建て替え（質向上と居場所確保）等、

- 2) 人口高齢化・人口減少・生活保護や医療・介護費という公的資金現象により衰退してゆくこの地域を、将来も維持可能なものにするために、子ども向け施策の強化（プレーパーク、こども版地域包括支援）、教育振興策（西成版夜スペ、塾代助成）、観光振興や商業振興、新今宮駅周辺の「地域の実情に合わせた地域主体の」戦略的活用等、
- 3) 排除型にならぬように、両者のバランスに配慮しながら、1) を中心に進め、2) は 1) がある程度解決した後に進める「時間をかけた緩やかな改革」を目指す。労働者や生活保護受給者、路上生活者も居場所や役割のきちんとある「包摂型の改革」を実行。
- 4) さらにそれを担保するために、行政と地域の関係者が一緒に施策を話し合い、具体化してゆく住民・地域参加型のプロセスとして「エリアマネージメント協議会」を設置。押し付け型の行政手法の大転換を行っている。この検討会議もその一環であり、地域の関係者がノーという施策にはなり得ないことが、仕組み上、担保されている。

### 3. 既に提示されている大まかな方向性

- ①西成特区有識者座談会報告書による方針案（→資料）は、多くの地域の方々の意見を反映させた 12 回にもわたる長丁場の大会議で、既に 2 年前に提示され、現在の西成特区構想の基本となっている（有識者座談会報告書の一部：①センターの建て替えに当たっては、新今宮駅前という絶好の立地とリンクさせて、この地域の将来、まちづくりのために、戦略的・総合的な使い方をすべきである。②寄り場については現在の市場規模と将来の趨勢から考えて、高度成長時代に作られた現在の規模は必要がなく、実情に合わせた規模縮小が望ましい。③ただし、寄り場を廃止するようなことは現実的ではないし、機能は縮小すべきでない。④センターの建て替えについては、現地建て替え（一度仮移転して、現在の場所に同じものを全て建て替えるため、工期が非常に長く、莫大な費用）、部分移転（少なくとも、住宅、社医センは近接地域

に移転する。工期が短く、費用も現実的)、耐震補強(問題の先送りに過ぎず、近い将来、もう一度、同じ問題に直面する)の3案について検討して、部分移転案が現実的と判断)。

②それを受けて表明された 8/18 の区政会議における市長方針について (→資料)・・・市長 5

原則：1) この検討会議で行われるまちの方々の意見を最優先にして大方針を決め、知事と伴に実行する(これまで行政で検討してきたことはあくまで「たたき台」であり、それを上から押し付けることは絶対にしない。この検討会議で1からの議論を行う)。2) 労働市場は、あいりん地域から無くさない。3) 労働市場の機能は縮小しないが、時代に合わせて規模は縮小する。その分、あいりん地域の将来のための戦略的な活用が行える余地が生まれる。4) しかし、日雇労働者はもちろん、生活保護受給者や野宿生活者、低所得の住民等の弱者の「排除」は絶対しない。つまり、クリアランスは行わない。西成特区はあくまで流入を促す施策である。5) 市営住宅、社会医療センターもあいりん地域外には移転しない。そのほか、労働市場があることで今後流入する困難を抱える人々にも十分なサポートをすること、市長と知事の任期中に必ず道筋をつけること、シェルターも必要な予算を確保して居場所づくりや質を高める点に変更がないこと等を発言。

③市長や知事に報告する結論は大きな方針案であり、施策の具体化については、各担当部局が今後、市長・知事の方針を元に具体化する。したがって、この会議で、労働行政について具体的に議論することはない。この会議の結論を受けて、具体的な労働行政の議論が始まるという理解。

④会議期間について・・・大方針を得るまでの期間が短いことをお詫びしたい。しかし、今において、決断できるタイミングはまず考えられない。市と府と国がバラバラにならず、知事と市長が同一の意思決定ができる大チャンス。また、西成特区構想という大義名分がなければ、これまでの議論のプロセスからも分かるように、行政的にもまとまることが非常に困難。首長たちの大決断、ウルトラ C がどうしても必要。地域の意見をこれほど最優先する状況も、西成特区構想だからこそ。ただし、日程については、議論が尽くせるように、柔軟な対処を行う。